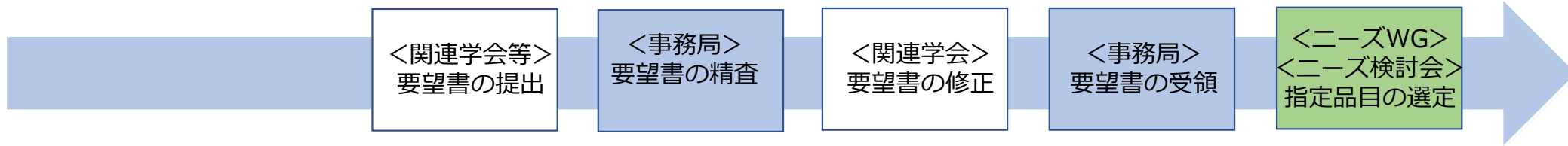


ニーズ要望書の提出から選定を受けるまでの流れ

開催要領改正前の課題：

制度の趣旨を理解していない要望が散見され、要望書の修正・精査に時間を要する。

開催要領の改正前

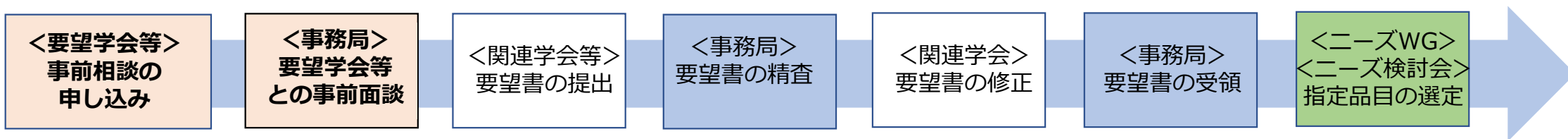


(開催要領の改正(追記)部分)

4. 運営等

(4) 医薬局医療機器審査管理課は、要望書を提出する予定の要望学会(団体)と事前面談を行い、要望内容を確認する。事前面談に当たっては、必要に応じて、医政局医薬産業振興・医療情報企画課の協力を得る。

開催要領の改正後



[要望学会との面談目的]

- ・ ニーズ検討会制度の趣旨説明
- ・ ニーズ要望内容の事前確認 等